

電波法の基準に適合しない無線機器への対策に関する 取組状況等について

2025年6月27日

楽天グループ株式会社



Agenda

1. 弊社の「技術基準不適合無線機器の流通防止のためのガイドライン」
の取組について
2. 無線設備試買テストに対する意見や要望について
3. その他全体の意見等

Agenda

1. 弊社の「技術基準不適合無線機器の流通防止のためのガイドライン」
の取組について
2. 無線設備試買テストに対する意見や要望について
3. その他全体の意見等

1-1. 会社概要

会社名	楽天グループ株式会社
代表者名	三木谷 浩史
設立	1997年2月7日 楽天市場開設：1997年5月1日
資本金	452,647百万円 ※2024年12月31日現在
従業員数	連結：29,334名 ※2024年12月31日現在
国内EC流通総額	5兆9,550億円 (2024年12月期)

1-2. ビジネスモデル

楽天エコシステム（経済圏）

メンバーシップを軸に多様なサービスを結びつける独自の経済圏モデルが
楽天グループの継続的な高成長を実現

Rakuten Ecosystem



1-3. 楽天エコシステムを支えるアセット



Global One Brand

1つのブランドに統合された**70以上の to C / to Bサービスを展開**



One ID

日本国内で**1億以上の楽天ID**を保有。ユーザーは1つのIDで様々なサービスを利用可能
グローバルサービス利用者数は18億超



Rakuten Point

様々なサービスで貯まる／使える楽天ポイントにより、高い集客力と回遊性を実現
2023年ポイント発行数：約6,500億・累計ポイント発行数：約4兆



Rich Data and AI

1億以上ものIDに紐づいたデモグラフィックや消費行動に関する購買データと最先端技術を組み合わせたオペレーションへの活用

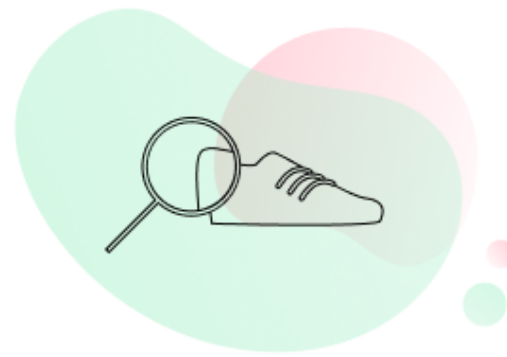
2-1. 安心・安全なショッピング環境 | 主要な取り組み



不正アクセス・不正利用のモニタリング



不適切なレビューの削除



徹底した不適切商品、不当表示の排除



商品・注文に関するご意見



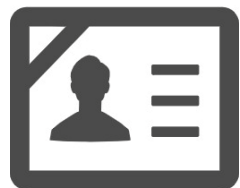
適正な流通環境への取り組み



個人情報の利用について

2-2. 安心・安全なショッピング環境 | ①事業者/出品者

1



事業者/出品者

楽天基準を満たす
「企業/個人」の出店出品

2



商品/サービス

楽天基準を満たす
「商品/サービス」の流通

3



販売行為/店舗運営

ルール順守の「販売行為」
倫理観のある「運営」

4



ルール

網羅性・明確化
認知→理解→実効性

【1】事業者/出品者 | 販売事業者管理

安心・安全なマーケットプレイスを提供するために、販売事業者管理を厳格に実施

■事業者審査

出店前審査

【提出書類】

- 出店申込書
- 取扱予定商材の販売にあたり必要な営業許可・資格等の書類（古物取扱、種類販売、食品営業、医薬品販売等）
- 取扱予定商材の写真
- 事務所写真

法人

- 登記簿謄本

個人事業主

- 住民票、印鑑証明書

※属性に応じてその他追加書類の確認等により厳格な出店審査を実施



2-3. 安心・安全なショッピング環境 | ②商品/サービス

1



事業者/出品者

楽天基準を満たす
「企業/個人」の出店出品

2



商品/サービス

楽天基準を満たす
「商品/サービス」の流通

3



販売行為/店舗運営

ルール順守の「販売行為」
倫理観のある「運営」

4



ルール

網羅性・明確化
認知→理解→実効性

【2】商品/サービス

法令だけでなく、楽天基準として「安心・安全」のために必要な商品についても審査化・禁止化

審査商材

販売に際して
許認可が必要な商材

- ・医薬品
- ・医療機器
- ・中古品
- ・酒類
- ・自社製造食品 等

ユーザー保護のため
楽天独自審査が必要な商材

- ・ブランド品
- ・医薬部外品、化粧品
- ・健康食品
- ・ペットフード
- ・PCソフトウェア
- ・生体
- ・検査キット
- ・定額課金を伴う電子機器
- ・特定小型原動機付自転車 等

禁止商材

(1) 法令で販売・所持が規制されているもの

例) 規制薬物と類似作用をもたらす商品 (HHCP含有商品等)

(2) 公序良俗、モラルに反するもの

(3) 商品に関する契約等で譲渡・転売が禁止されているもの

(4) 悪用されるおそれのあるもの

例) 盗聴/盗撮のおそれ (ピンホールカメラ等)

(5) 青少年の保護育成上好ましくないもの

(6) 危険なもの

例) 武器として使用されるおそれ (催涙スプレー等)

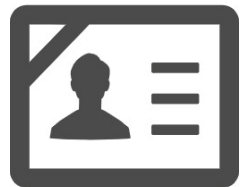
(7) 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるもの

(8) その他当社が不適切と判断したもの

(9) 当社所定の審査を受けずに出品されている商品

2-4. 安心・安全なショッピング環境 | ③販売行為/店舗運営

1



事業者/出品者

楽天基準を満たす
「企業/個人」の出店出品

2



商品/サービス

楽天基準を満たす
「商品/サービス」の流通

3



販売行為/店舗運営

ルール順守の「販売行為」
倫理観のある「運営」

4



ルール

網羅性・明確化
認知→理解→実効性

【3】 禁止行為・トラブルモニタリング

各種不適切行為へのモニタリングに加え、トラブルの抑止/最小化を目的としたモニタリングも日々実施

禁止行為

(1) 法令・公序良俗に反する行為

例) 景表法違反 (おとり、ステマ規制等)、薬機法違反 等

(2) 価格表示に関する禁止行為

(3) 表示全般に関する禁止行為

(4) 楽天又は第三者の権利を侵害する行為

(5) レビューに関する禁止行為

例) 店舗関係者によるレビュー投稿、高評価レビューを促す行為

(6) 課金を回避することを目的とする行為

(7) 決済に関する禁止行為

(8) 不正なシステム利用

(9) その他当社が不相当と判断した行為

例) 連絡困難 (ユーザーおよび楽天との連絡が困難な状況)

トラブルモニタリング

店舗&ユーザー間トラブルを「抑止/最小化」する活動

■VOC監視 (低評価レビューや問い合わせ等)

- 配送遅延
- 低品質商品
- 店舗都合キャンセル 等

■イベント監視 (母の日、おせち等)

- 配送遅延が生じないように、取り扱い店舗への事前注意喚起
- 受注急伸時の店舗状況確認、サポート

■連絡不通監視

■災害発生時対応 (地震/大雨等 自然災害発生時)

- 店舗安否確認
- 運営困難店舗に対するサポート

【3】 禁止商材 | 不適切商品の検知とモニタリング

積極的なモニタリング監視と注意喚起に加え、様々なルートから違反行為を検知し、モニタリングを実施

不適切商品の検知


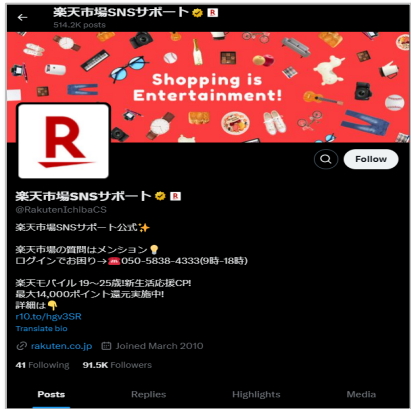

自発的なモニタリング／重点事項

出店事業者、ユーザーからの声

商品やレビューからの検知

行政機関からの通知

不適切な商品の注意喚起の実施

楽天市場公式HP	SNS	お知らせ配信
<p>楽天市場HP</p> 	<p>公式X</p> 	<p>メール</p> 

【3】 禁止商材 | 不適切商品モニタリング（技適マーク関係）

毎月重点モニタリング項目を設けて、モニタリングを強化、技適マークについても定期的実施している

不適切商品の検知（重点モニタリング）

2024年7月実施

配信日時：2024/07/18 11:11
【違反点数制度】2024年8月度 モニタリング重点項目のご案内

店舗運営 規約・ガイドライン サポートニュース

★ピン留めをする

楽天市場では、店舗様と共に「安心・安全で楽しいショッピング環境」をユーザーへ提供することを目的とし、定期的に**取扱禁止商材・禁止行為ガイドライン**に基づくモニタリングを実施しております。今回は、2024年8月度のモニタリング重点項目と、以下についての詳細をご案内いたします。

- 1) 健康被害等の重大な事故を起こすおそれのある商品
- 2) 必須記載事項未記載（技適マークが貼付されていない無線機器）
- 3) 法令が定める規格・基準に適合していることが確認できない商品（カートリッジコンロ）

モニタリング実施期間前に各ガイドラインをご確認いただき、必要に応じて修正対応を行っていただきますようお願いいたします。

2) 必須記載事項未記載（技適マークが貼付されていない無線機器）

楽天市場では、技適マークがないトランシーバーを取扱いの場合は、必須記載事項を必ず記載する必要があります。



**技適マークがないトランシーバーは
必須記載事項を必ず記載してください！**



■必須記載事項

- ・該当商品に**技適マークが貼付されていないこと**
- ・日本国内で使用すると、**電波法違反になるおそれがあること**



■技適マークのない商品を使用すると
消防車や救急車の緊急無線が妨害され、人命に関わる深刻な問題になるおそれがあります

該当ガイドライン

II-(3)-17 必須記載事項未記載（技適マークが貼付されていない無線機器）

2025年6月は法令の基準規格に合致しない商品全般の重点モニタリングを実施

配信日時：2025/06/23 09:00

重要 【！注意！】技適マークが貼付されていない無線機器のお取り扱いについて

店舗運営 規約・ガイドライン

★ピン留めをする

2025年6月13日時点で、以下のキーワードを含む商品をお取扱いの店舗様へお送りしております。
「トランシーバー」
※連絡の遅延に該当する商品のお取扱いがない場合の失礼をお詫び申し上げます。
※本メールは注意喚起の連絡のためご返信は不要です。

[shop_name] / [[shop_url]]

店舗運営責任者様

いつもお世話になっております。

楽天グループ株式会社 品質向上委員会です。

技適マークが貼付されていない無線機器（トランシーバー等）のモニタリングを強化いたします！

平素より安心安全なショッピング環境づくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

6月はガイドライン上、禁止行為に定めている**技適マークが貼付されていない無線機器**のモニタリング強化月間となります。

日ごろよりガイドラインを遵守いただいている店舗様も多い中恐縮ですが、改めて注意喚起を配信させていただきます。

楽天市場では、**技適マークが貼付されていない無線機器を取り扱う際に必須記載事項を記載する必要があります。**

**⚠️ 技適マークがない無線機器は、
商品ページに必須記載事項を必ず記載してください！**

無線機器の例



< 必須記載事項 >

- ・該当商品には**技適マークが貼付されていないこと**
- ・日本国内で使用すると**電波法違反になるおそれがあること**

ユーザーが技適マークのない商品を使用すると電波法違反となる場合があります！
消防車や救急車の緊急無線が妨害されると人命に関わる深刻な問題になるおそれがあります！

参考ガイドライン

【II-(3)-17 必須記載事項未記載（技適マークが貼付されていない無線機器）】
https://www.rakuten.co.jp/shops/manual/nav/rule/guide/10_060.html#ink-033

技適マークとは？

【3】 禁止商材 | 不適切商品モニタリング (技適マーク関係)

違反出店事業者にはメッセージで注意喚等と同時に、技適マークに関するルールの周知のほかよくある質問 (Q & A) を添付し、違反抑止に向けたルールの徹底をはかっている

注意喚起 (違反指摘)

配信日時: 2024/07/23 09:00
【重要】 【1 対応必須!】 技適マークが貼付されていない無線機器について

店舗運営 | 規約・ガイドライン

[[shop_name]] / [[shop_url]]
店舗運営責任者様
いつもお世話になっております。
楽天グループ株式会社 品質向上委員会です。

技適マークが貼付されていない禁止行為を確認いたしました。ご確認の上、早急にご対応をお願いします。

この度貴店において、当社禁止行為に該当する技適マークが貼付されていない無線機器のお取り扱いを確認いたしました。お忙しいところ恐入りますが、下記依頼事項の対応をお願いします。

なお、本メールは注意喚起としてお送りしておりますが、早急にご対応いただけない場合、違反点数制度の対象としてご連絡をさせていただく可能性がございます。

楽天市場では、技適マークが貼付されていない無線機器を取り扱う際に必須記載事項を記載する必要があります。

●内容:
技適マークのない無線機器をお取り扱いの場合は、以下2点を必ず記載してください。
① 技適マークが貼付されていないこと
② 日本国内で使用すると電波法違反になる恐れがあること

●対象商品:
[[url_c]]
※既に削除されている商品に関しては、対応不要です。
※今回ご連絡した商品以外にも同様の商品がないか必ずご確認ください。
※なお、当連絡は違反点数制度の対象のため、ご対応完了後のご連絡は不要となります。

技適マークがないトランシーバーは必須記載事項を必ず記載してください!

■必須記載事項

- ・ 該当商品に技適マークが貼付されていないこと
- ・ 日本国内で使用すると電波法違反になる恐れがあること

119番 ■ 技適マークのない商品を使用すると
消防車や救急車の緊急無線が妨害されると
人命に関わる深刻な問題になる恐れがあります

理解の啓発

技適マークとは?

技適マークとは、電波法で定められている技術基準に適合している無線機であることを証明するためのマークであり、その証となるマークを無線機に貼付する必要があります。

また、技適を取得した際には固有番号である「技適番号」が付与され、技適マークと一緒に表示をします。技適マークは多くの場合、無線機の型式名称や製造者が記載された銘板の中に表示されています。携帯電話・スマートフォンでは、操作により画面に表示する機種が多くなっています。また、PC等に有線接続できる無線ルータなどの機器では、設定画面に表示する場合があります。詳細は総務省のHPをご参照ください。

現在の技適マーク (H7, 4~) 旧タイプの技適マーク (S62, 10~)

技適マークがない商品を使うとどうなるのか?

技適マークが付いていない無線機を使用すると電波法違反になる場合があります。電波法違反の場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金の対象となります。また、公共性の高い無線局に妨害を与えた場合は、5年以下の懲役又は250万円以下の罰金の対象となります。

参考ガイドライン

【II-(3)-17 必須記載事項未記載 (技適マークが貼付されていない無線機器)】
https://www.rakuten.co.jp/shops/manual/navi/rule/guide/10_060.html#link-033

よくあるご質問

Q. 具体的にどのような商材が該当しますか?

電波を発する機器全般が対象として挙げられ、無線機、無線LAN、携帯電話、自撮り棒、Bluetooth搭載商品などが該当します。詳細は総務省のHPをご参照ください。

Q. 販売に審査は必要ですか?

無線機器自体は審査不要ですが、技適マークがない場合は必ず必須記載事項を商品ページに記載してください。

Q. 必須記載事項の記載例と全く同じ文でないと違反となりますか?

全く同じである必要はございませんが、技適マークが貼付されていないこと、日本国内で使用すると電波法違反になるおそれがある旨を必ず商品ページに記載してください。

Q. 技適を申請中だが、販売してもよいでしょうか?

販売は可能ですが、申請中でも技適マークが無い商品ということに変わりありません。技適マークがない場合は、必ず必須記載事項を商品ページに記載してください。「技適マーク申請中」等の記載も、ユーザー誤認の原因となりますので、おやめください。

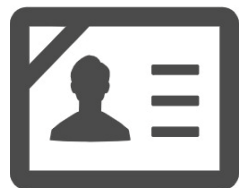
規約・ガイドラインに関するお問い合わせ先について

基本ルールの周知

Q & A

2-5. 安心・安全なショッピング環境 | ④ルール

1



事業者/出品者

楽天基準を満たす
「企業/個人」の出店出品

2



商品/サービス

楽天基準を満たす
「商品/サービス」の流通

3



販売行為/店舗運営

ルール順守の「販売行為」
倫理観のある「運営」

4



ルール

網羅性・明確化
認知→理解→実効性

【4】ルール | 規約・ガイドライン

出店規約をもとに、各種規約・ガイドラインを制定し、安心・安全な売場作りを実現していく

楽天市場 規約ガイドライン体系

法改正等に加え、社会の変化に応じたルール改定を実施

楽天市場出店規約

各種規約

各種ガイドライン

- 楽天ペイ（楽天市場決済）基本規約
- 楽天市場広告規約 等

- 取扱禁止商材・禁止行為ガイドライン
- 違反点数制度に関するガイドライン 等

【4】ルール | 規約・ガイドライン（技適マークの関係の規制）

技適マークのない商品の販売については、ガイドラインで販売に関する表示規制をしている

技適マークが貼付されていない無線機器を取り扱う際は商品ページに以下が**必須記載事項**となる。

- ①当該商品には技適マークが貼付されていないこと
- ②日本国内で使用すると電波法違反になるおそれがあること

(3) 表示全般に関する禁止行為

分類	禁止商材／禁止事項	補足説明	参考資料・ 関連規約ガイドライン等	違反 点数
II-(3)-17 必須記載事項未 記載（技適マー クが貼付されて いない無線機 器）	電波法令で定められている技術基準に適合していることを証明する技適マークが貼付されていない無線機器を取り扱う際に、下記の必須記載事項を対象商品ページ上に記載しない行為 <必須記載事項> ・該当商品には技適マークが貼付されていないこと ・日本国内で使用すると電波法違反になるおそれがあること	※必須記載事項は、対象商品の商品ページ上に、ユーザーにわかりやすいように記載してください。 <記載例> 本商品は、電波法令で定められている技術基準に適合していることを証明する技適マークが貼付されていない無線機器であり、日本国内で使用する場合は、電波法違反になるおそれがございます。ご使用の際には、十分ご注意くださいようお願いいたします。詳しくは、最寄りの総務省総合通信局へお問い合わせください。	・電波法 ・技適マーク、無線機の購入・使用に関すること（総務省）	35

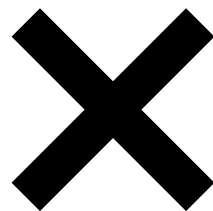
取扱禁止商材・禁止行為ガイドライン

3-1. 外部連携

多様な外部機関/企業と連携することで、より強固な「安心・安全なショッピング環境」を構築していく



Rakuten



行政機関

検査機関

権利者

【4】製品安全対策 | 総務省等 行政連携

生命・身体にリスクを及ぼす製品に対して、適切に対処すべく行政機関と連携

技術基準不適合商品無線機器の流通防止／製品安全誓約

国民の安全や生命・身体に及ぼすリスクから消費者を保護する取り組み



関係省庁と連携

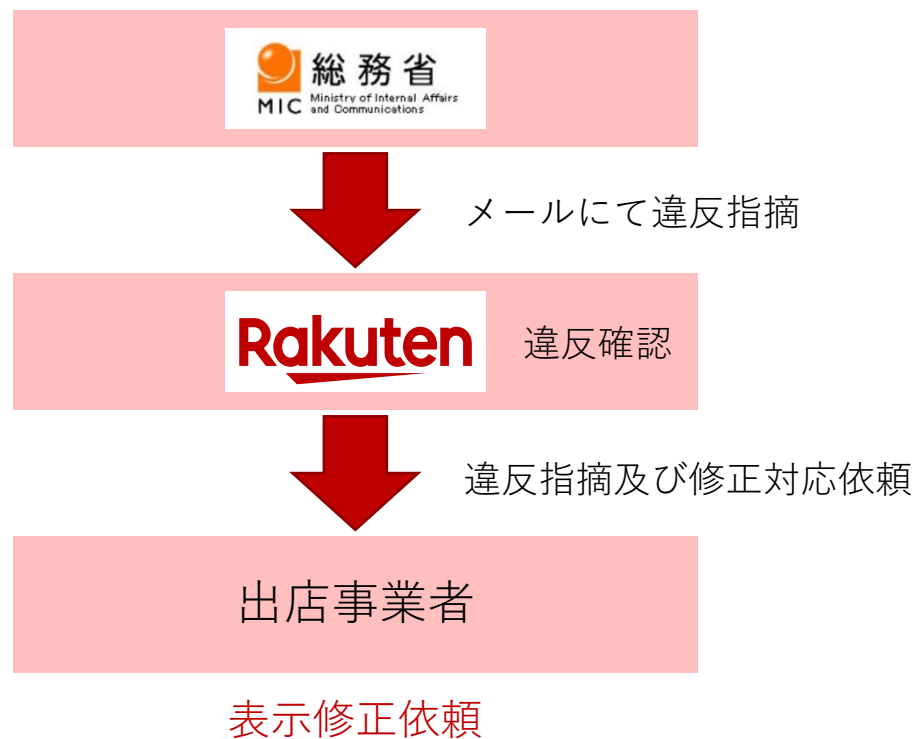
Rakuten

- ✓ 能動的なモニタリング監視
- ✓ 店舗への情報連携と対応サポート

例：総務省から電波法違反指摘を受けた場合の対応

要請行政：総務省

要請理由：法令で定める技術基準に不適合



Agenda

1. 弊社の「技術基準不適合無線機器の流通防止のためのガイドライン」
の取組について
2. 無線設備試買テストに対する意見や要望について
3. その他全体の意見等

試買テストについての意見

- 試買テストは、楽天市場でモニタリングができていなかった**違反商品を発見する貴重な機会**と捉えている。電波の強さ等電波法の基準に適合するか否かはモニタリングができないほか、仮に電波法違反の指摘があった場合は、販売事業者の表示を見直す契機につながっている。
- 総務省公表のリスト（「電波法に基づく免許等が必要な無線設備」）には型式・名称、製造・販売、輸入事業者、画像等が記載されているが、楽天市場で販売される商品には型番等の記載は必須となっていないほか、画像からの検索も困難であることから、**公表リストから直ちに違反商品を見つけるのは困難**な状況となっている。この点、近時は貴省から該当リンクをご共有いただくことで迅速に対応できており、今後も取組みを継続いただきたい。

Appendix：総務省公表のリスト

(現状) 総務省公表の情報から違反对象商品を見つけることは困難な状況

電波法に基づく免許等が必要な無線設備

- 表の行をクリックすると、無線設備の画像および測定結果の詳細を参照できます。
- 型式、製造業者等がともに不明な無線設備については、型式・名称欄に参考画像を掲載しています。
- 測定周波数は、微弱無線設備の基準値との差が最も大きい周波数を掲載しています。

(令和7年4月掲載分)

整理番号	用途	型式・名称	製造業者、販売業者又は輸入業者の名称	測定周波数【MHz】	電界強度の最大値【μV/m】	免許を要しない著しく微弱な電波の無線局の電界強度の許容値【μV/m】	購入時期	その他参考事項
R6-113	携帯電話中継装置	AA-GDW	佛山市林創科技有限公司	1,845.000	55,590.5	35	R6.11	
R6-114	Wi-Fiルータ	CF-EW74 V2	Shenzhen Four Seas Global Link Network Technology Co., Ltd.	2,413.235	691,831.0	35	R6.11	
R6-115	通信機能抑止装置	G9 Pro	記載なし	1,213.814	167,880.5	35	R6.11	
R6-116	トランシーバ		記載なし	462.600	116,144.9	35	R6.11	
R6-117	ドローン	LU3	記載なし	5,205.353	199,526.3	35	R6.11	

1. 測定対象無線設備等の情報

整理番号	用途	型式・名称	製造業者、販売業者又は輸入業者の名称
R6-114	Wi-Fiルータ	CF-EW74 V2	Shenzhen Four Seas Global Link Network Technology Co., Ltd.

2. 測定対象設備等の写真

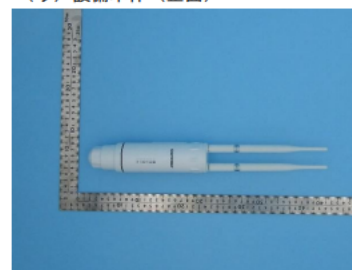
(ア) パッケージ (表面)



(イ) パッケージ (裏面)



(ウ) 設備本体 (正面)



(エ) その他内容物



3. 電界強度の測定

	設定周波数 ^(※1)	測定周波数 ^(※2)	測定用	測定値	測定値	許容値
	【MHz】	【MHz】	空中線の位置	【dB μV/m】	【μV/m】	【μV/m】
測定結果	2413.200	2413.059	水平	102.4	131825.7	35.0
		2413.235	垂直	116.8	691831.0	35.0

総務省HPから引用

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/result/index.htm>

Agenda

1. 弊社の「技術基準不適合無線機器の流通防止のためのガイドライン」
の取組について
2. 無線設備試買テストに対する意見や要望について
3. その他全体の意見等

その他意見等

- 楽天市場では総務省ガイドラインに基づき、技適マークの記載のない商品については、所定の**必須記載事項を表示しない限り、販売を認めていない**。
今後、仮に**法改正**が行われ販売規制が強化されるのであれば、楽天市場も法改正に則り販売ルールの**見直し**を行いたい。
- 仮に、これから自社製品に技適マークを取得しようとする出店事業者向けに技適マーク取得に向けた理解を促す勉強会等、行政主導の取組があるのであれば、要請文等に基づき**積極的に周知を促す**対応も可能です。

Rakuten